

4 基本方針の状況（11分野の目標値）

（1）栄養・食生活

計画に記載されている実践目標

- 食品の組み合わせを考えて食べましょう。主食（米等の穀類）、主菜（魚・肉・卵・大豆製品等）、副菜（野菜類等）を基本にバランスよくとりましょう。
- 1日のスタートは朝食から、必ず食べましょう。
- 薄味を心がけましょう。
- 1日1食は、家族や仲間と楽しく食事をしましょう。
- 適正体重を知り、日々の活動に見合った食事量に心がけましょう。

これまでの取り組み

健康生活コーディネート事業、個別健康メニュー提案事業、健康手帳普及事業、生活習慣病予防ボランティア支援事業、食育ボランティア推進事業などの事業で、生活習慣病予防や健康増進を図るために個人の食習慣や生活習慣の改善に関する講習会や支援事業を実施しています。

思春期の肥満・やせを含む健康づくりについては、若年者健康づくり事業等で学校保健と連携した実態把握と健康・食生活に関する情報提供をする他、朝ごはんの推進などの講習会を実施しています。

地域で食生活改善を通じて健康づくり活動をしている食生活改善推進員を活用し、健康づくり実践者を養成するヘルスサポーター21事業や親と子の料理教室等において望ましい食習慣の普及啓発等の食育を推進しています。

また、日本型食生活に子供のときから慣れ親しむため、学校給食では、県産品の利用や米・魚料理の献立の増加に努めています。

さらに、健康ちば協力店事業により、メニューの栄養成分を表示する飲食店の増加に努め地域の食環境整備を推進しています。

現 状

（1）栄養状態・栄養素（食物）摂取レベル

成人肥満者の減少については、平成17年度県民栄養調査によると、20～60歳代男性の場合、策定時の30.2%から26.1%に改善されていますが、40～60歳代女性の場合、策定時の22.1%から23.9%に増加しています。

このままでは、男女とも目標達成（男性20%以下、女性17%以下）は困難な状況となっています。また、20代女性のやせの減少については、策定時の32.6%から20.0%に減少しています。

（2）知識・態度・行動レベル

朝食の欠食率の増加が著しく、20歳代男性は、策定時の20.6%から44.8%と24.2ポイントの減少、30歳代男性についても17.1%から37.3%と20.2ポイントの減少となっています。

質・量ともにきちんとした食事をする者の割合は、策定時の72.7%から76.4%に増加していますが、外食や食品を購入する時に栄養成分表示を参考にする者の割合や、自分の適正体重を維持することのできる食事量を理解している者の割合が減少しています。

(3) 環境レベル

職域等における給食施設、レストラン、食品売り場において、ヘルシーメニューの提供比率を上げ、その利用者を増加することや、地域、職域で、健康や栄養に関する学習の場を提供する機会を増やし、それに参加する者（特に、若年層）を増加することについては、調査を実施していませんが、健康ちば協力店の増加や食育教育の充実など、目標は達成できていると思われます。

主な目標値と現状

指 標	策 定 時 の 状 況	目 標 値	現 状	資 料
平均食塩摂取量（一人1日あたり）の減少	13.6 g	10 g 未満	11.8 g	Ⓐ
脂肪エネルギー比（20～40歳代）の減少	27.0%	25%以下	26.2%	Ⓐ
野菜平均摂取量の増加	319 g	350 g 以上	284 g	Ⓐ
緑黄色野菜平均摂取量の増加	113 g	120 g 以上	117 g	Ⓐ
牛乳・乳製品の摂取量の増加	96 g	130 g 以上	107 g	Ⓐ
豆類の摂取量の増加	74 g	100 g 以上	60 g	Ⓐ
朝食の欠食率の減少 20歳代男性	20.6%	15%以下	44.8%	Ⓐ
高校生（15～19歳）	18.8%	なくす	22.7%	Ⓐ
中学生	6.0%	なくす	10.6%	Ⓒ

Ⓐ平成17年度 千葉県県民健康・栄養調査

Ⓒ平成17年度 千葉県学力状況調査

今後の課題

- (1) 市町村や関係団体との活動は、発展していますが、住民運動への盛り上がりには繋がっていません。今後は産業界を巻き込んだ活動に発展する必要があります。
- (2) 児童・生徒の肥満対策として、目標値までの推移が確認できる方法の開発、例えば毎年各学校で実施されている健康診断の県下全体の数値を把握するシステムなどが必要とされます。
また、健診結果の説明や配布をする際に該当者にハイリスクアプローチなどの個別指導を統一的に行っていく体制づくりが望まれます。
- (3) 食事バランスガイドや健康ちば協力店の普及を推進するため、食品関連の産業界を巻き込んだ運動に発展させていくことが望まれます。

(2) 身体活動・運動

計画に記載されている実践目標

- 日常生活で意識的にからだを動かしましょう。
- あと20分間歩く時間を増やしましょう。
- すべての年代で運動習慣を身につけましょう。
- 運動を通して仲間づくりをしましょう。

これまでの取り組み

健康生活コーディネート事業、個別健康メニュー提案事業、健康手帳普及事業、シニア体力アップステーション事業、千葉県広域スポーツセンター事業などで個人の運動を支援しています。また、生涯スポーツ指導者養成・活用事業、健康・体力づくり指導者研修会で指導者の育成を行っています。

さらに、生活習慣病から身を守る手段として、特殊な道具や技を必要とせず、実施する場所を選ばず、誰もができる最適な運動として、ウォーキングの一層の普及をはかり、歩数の増加を目指すため、各種ウォーキング大会等を後援するなど、県民の参加を促しています。

「千葉県福祉のまちづくり条例」に基づき、高齢者や障害者等をはじめ全ての県民が安全かつ快適に暮らせるよう、公益的施設等のバリアフリー化、交通バリアフリー化など高齢者の外出についての環境整備を推進しています。高齢者の地域活動の参加については、老人クラブ連合会が行なう健康づくり事業、老人クラブ活動等社会活動促進事業、老人クラブ等活動推進事業、高齢者相互支援事業などを通じ地域での支援体制の整備を行っています。

現 状

(1) 成 人

「日頃から日常生活の中で、健康の維持・増進のために意識的に体を動かすなどの運動をしている人」の割合は、男性の場合、策定時の64.2%から64.6%とほとんど変化がありません。

女性の場合も、策定時の63.2%から65.0%とほとんど変化がなく、このままでは、男女とも目標達成は困難な状況です。

「日常生活における歩数の増加」についても、男性が7,678歩から7,497歩に、女性も7,074歩から6,915歩に減少しています。男性は12.7%、女性は11.2%の減少であり、根本的な対策が望まれます。

また、「運動習慣者の増加」については、運動をしている者の割合は男性が36.4%から31.2%と5.2ポイント減少しているのに対し、女性は26.5%から28.9%と2.4ポイント増加しています。

(2) 高齢者

70歳代の「まったく外出しない人の減少」については、まったく外出しない人が7.1%から14.2%と倍増しています。一方で、60歳以上の「何等かの地域活動をしている者の増加」については、男性が42.2%から51.5%に増加し目標値をほぼ達成し、女性についても、43.1%から53.6%に改善され目標値を達成しています。

70歳以上の「日常生活における歩数の増加」は男性が4,319歩から5,358歩に増加し、目標値に対して43.6%まで改善されたものの、女性は3,461歩から3,791歩の微増にとどまっています。

環境整備としては、老人保健事業（個別健康教育）や県・市町村老人クラブ連合会が行なう健康づくり事業及びシニア体力アップステーション事業などを通じ、高齢者の健康づくりを推進しています。また、全ての県民が安全かつ快適に暮らせるよう、引き続き、公益的施設等のバリアフリー化を進め、高齢者や障害者の外出を支援しています。

主な目標値と現状

指 標	策 定 時 の 状 況	目 標 値	現 状	資 料
運動習慣者の増加 男性	36.4%	46%以上	31.2%	㊤
女性	26.5%	36%以上	28.9%	㊤
20代男性	—	30%以上	—	—
30代男性	—	33%以上	—	—
70代以上女性	—	29%以上	—	—
日常生活における歩数の増加 男性	7,678歩	9,100歩以上	7,497歩	㊤
女性	7,074歩	8,500歩以上	6,915歩	㊤

㊤平成17年度 千葉県県民健康・栄養調査

今後の課題

- (1) 健康生活コーディネート事業では、モデル事業として市町村や民間と連携し事業を実施していますが、今後はモデル事業から得たノウハウを活用し、多様な事業活動を広げていくことが望まれます。
- (2) 生活習慣病予防として有効なウォーキングの普及、啓発についてより効果的な事業の検討が必要です。
- (3) 高齢者の地域活動の参加については、高齢者の多様性・自発性を十分に尊重しながら、高齢者自身が地域社会の中でこれまでの経験や知識を活かして、主体的に役割を果たしていく地域づくりが必要です。

また、高齢者が地域活動等に参画し、他の世代との相互理解・連帯を深めていくことができるようにすることも重要であり、そのためには、良好な活動機会の拡大や情報提供の強化など高齢者の参加意欲を具体化するための取組を強化していく必要があります。

高齢者の外出の支援についても、地域老人クラブや高齢者の外出等を支援するNPOなどの活動の支援等により、目標達成に向けた運動の展開が望まれます。

(3) 休養・心の健康づくり

計画に記載されている実践目標

- 自分にあったストレス解消法を見つけ、実行しましょう。
- よく眠れることや目覚めが良いこと等、睡眠の質を高め生活リズムを整えましょう。
- 命の大切さを確認し、幼児や若い人達に伝え合しましょう。

これまでの取り組み

ストレスとうまく付き合うための対処方法等を掲載した冊子の配布（17年度7,500部）やメンタルヘルス講習会の実施、相談窓口を設置する他、相談に当たる職員の研修、健康生活コーディネーター育成事業などを実施しています。さらに、ストレスを解消する場の提供として、芸術・文化・スポーツ・コミュニティ活動への参加の促進を行っています。

また、中高年の自殺予防については相談窓口の周知を行うとともに、保健医療関係者への研修の実施（17年度保健医療関係者への研修14回）、心の電話相談員育成講座を開催し関係者の資質向上に努めています。

現 状

(1) ストレス

「最近1ヶ月間にストレスを感じた人の割合の減少」については、「たくさんある」が20.3%から20.7%、「多少ある」が48.8%から47.6%とほとんど改善が見られません。

また、「ストレスを処理できる人の増加」については、「十分できている」が2.4%から4.5%に、「なんとか処理できている」が57.8%から60.4%に改善しているものの、達成率は20%台であり、目標達成は困難な状況です。

(2) 睡眠

「睡眠によって休養が十分にとれていない人の割合の減少」については、「あまり取れていない」が23.6%から24.7%に微増し、「まったくとれていない」は2.1%で変化がなく、改善されていません。

(3) 自殺者の減少

「自殺者の減少」については、男性が869人から941人に、女性は354人から377人に増加し、目標には遠く及ばず、緊急の対策が望まれます。

主な目標値と現状

指 標	策 定 時 の 状 況	目 標 値	現 状	資 料
ストレスを処理できる人の増加 十分できている	2.4%	10%以上増加 (12.4%)	4.5%	㊸
なんとか処理できている	57.8%	10%以上の増加 (67.8%)	60.4%	㊸
自殺者の減少 男性	869人	21.0%減少	941人	㊹
女性	354人	18.9%減少	377人	㊹

㊸平成17年度 千葉県生活習慣に関するアンケート調査

㊹平成17年 千葉県衛生統計

今後の課題

- (1) 休養・心の健康づくりについては、心の悩みの相談窓口の設置やリーフレットの配布などを行っていますが、最もストレスが高いことが予測される中高年男性に対する対応が必要です。今後は、ポピュレーション・ハイリスクアプローチとして、睡眠を誘導する適度の運動を普及させるべく運動産業界等への働きかけなどの対策を講じる必要があります。
- (2) 最も自殺率が高い中高年男性への対策のため今後は、職場でのうつ対策について、産業界に理解と協力を促していきます。

(4) たばこ

計画に記載されている実践目標

- たばこの害を正確に理解し、禁煙を心がけましょう。
- みんなで未成年者の喫煙防止の徹底を図りましょう。
- 妊産婦の喫煙は、赤ちゃんに大きく影響することを知りましょう。
- 分煙を進め、喫煙マナーを守りましょう。

これまでの取り組み

たばこは、健康に大きな弊害をもたらす要因の一つであり、禁煙は最大の防御手段です。

また、喫煙は本人だけでなく、周りの人の健康にも大きな影響を与えることから、県においても、健康ちば推進県民大会を活用した啓発や妊産婦を対象にした禁煙支援リーフレットの配布等を行い、知識の普及を図るとともに、学校関係者を対象にした禁煙指導者講習会の実施や受動喫煙防止対策に取り組んできました。

現 状

(1) 喫煙が及ぼす健康影響についての知識の普及

たばこが悪影響を与えると思う病気について、平成12年度と比較すると、「肺がん」が95.2%から95.5%へ、「ぜんそく」が45.1%から69.3%へ、「気管支炎」が62.1%から71.9%へ、「心臓病」は38.3%から51.4%へ、「脳卒中」が28.7%から47.6%へ、「胃潰瘍」が20.5%から27.7%へ、「妊婦への影響」が65.8%から65.6%へ、「歯周病」は21.2%から30.4%へと、「妊婦への影響」以外は、全ての項目で改善されています。

(2) 喫煙者数の減少

喫煙者数の割合は、男性が平成12年度の43.5%から33.6%へと大幅に減少し、女性も12.3%から11.1%に減少しています。

しかし、たばこを吸い始めた年齢については、84.5%が24歳以前と回答しており、中でも、男性の37.5%、女性の32.4%が20歳未満から喫煙しています。

また、高校2年生を対象にした「思春期保健に関する実態調査」によると、平成18年の調査時点の喫煙者は7.2%おり、平成13年の16.2%から半減しているものの、未成年の喫煙対策は引き続き大きな課題といえます。

〈参考1〉 たばこを吸い始めた年齢（現在吸っている又は以前は吸っていたがやめた人）

10歳～19歳	36.1%
20歳～24歳	48.4%
25歳以上	10.1%
無回答	5.5%

〈参考2〉 高校2年生の喫煙実態

区 分	平成13年調査			平成18年調査		
	全体	男子	女子	全体	男子	女子
たばこを吸う	16.2%	20.4%	11.6%	7.2%	8.8%	4.9%
吸ったことはあるが今は吸わない	19.7%	23.3%	16.0%	15.1%	17.5%	12.2%

(健やか親子実態調査その2 思春期保健に関する実態調査報告書 平成18年3月より)

- (3) 禁煙、節煙を希望する者に対する禁煙支援プログラムを全ての市町村で受けられるようにする。
住民向けに禁煙支援プログラムを提供する市町村は、平成12年度の19.0%から26.8%に増加しています。

おもな目標値と現状

指 標	策 定 時 の 状 況	目 標 値	現 状	資 料
喫煙が及ぼす健康影響についての知識の普及 肺がん	95.2%	100%	95.5%	㊦
ぜんそく	45.1%	100%	69.3%	㊦
気管支炎	62.1%	100%	71.9%	㊦
心臓病	38.3%	100%	51.4%	㊦
脳卒中	28.7%	100%	47.6%	㊦
胃潰瘍	20.5%	100%	27.7%	㊦
妊婦への影響	65.8%	100%	65.6%	㊦
歯周病	21.2%	100%	30.4%	㊦
未成年の喫煙をなくす 中学1年	15.0%	0%	—	
高校2年	51.0%	0%	7.2%	㊦
県・市町村施設での分煙状況 完全禁煙 (ロビー)	27.6%	分煙の徹底 100%		㊦
完全禁煙 (職場)	45.3%	県庁本庁舎における分煙状況 分煙 (完全分煙) 市町村の庁舎における分煙状況 敷地内全面禁煙 0 全館全面禁煙 17 分煙 (完全分煙) 24 (禁煙場所設置) 18 (灰皿のみ) 12 自由に喫煙 0		
空気清浄機等 (ロビー)	10.1%			
空気清浄機等 (職場)	1.0%			
喫煙場所設置 (ロビー)	37.9%			
喫煙場所設置 (職場)	25.4%			
自由に吸える (ロビー)	27.4%			
自由に吸える (職場)	25.1%			
禁煙プログラムの普及 禁煙を支援する保健指導を行っている市町村	19.0%		100%	26.8%
喫煙率 男性	43.5%	35.1%以下	33.6%	㊦
女性	12.3%	9.7%以下	11.1%	㊦

- ㊸ 平成17年度 千葉県生活習慣に関するアンケート調査
- ㊹ 平成17年度 千葉県老人保健事業補助金補足調査
- ㊺ 平成17年度 千葉県思春期保健実態調査
- ㊻ 平成17年度 千葉県たばこ調査

今後の課題

喫煙者率は改善されているものの、喫煙者の30%以上が10代から喫煙しているなど、未成年の喫煙対策が課題となっています。

また、喫煙と疾病との関係については、肺がんについては、罹りやすくなると思う者が95%を超えているものの、その他については、依然として低い数値にとどまっていることや、県や市町村等の公共施設の分煙等への取組みが十分とはいえないなど、更に積極的な広報・啓発が望まれます。

(5) アルコール

計画に記載されている実践目標

- 多量飲酒（1日に日本酒換算3合以上）をやめ、週に2日は休肝日をもうけましょう。
- 未成年者にお酒を飲ませないように家庭、学校、販売店の協力等社会全体で努力しましょう。
- 妊婦及び授乳中の人は、お酒を飲むことはやめましょう。
- 1日平均純アルコール20g程度が、「節度ある適度な飲酒」であることを知りましょう。

これまでの取り組み

適度な飲酒は、血液の循環をよくし、ストレスの緩和につながるなど、効用もうたわれています。

しかし、習慣的な過度の飲酒は、肝疾患や高血圧・糖尿病等の生活習慣病の引き金になる恐れがあるほか、飲酒運転やアルコール依存症等の社会的問題も指摘されており、多量飲酒や未成年の飲酒の弊害について啓発に努めてきました。

現 状

(1) 1日の平均飲酒量

お酒を一週間に1日～2日以上飲む人のうち、日本酒換算で平均3合以上（純アルコール60g以上）飲酒する人の割合は、男性が平成12年度の7.6%から5.7%に、女性も1.4%から1.0%へと減少しています。

また、ほとんど毎日飲酒（週6日～7日飲酒）している者の割合は、男性が平成12年度の34.5%から35.4%へ、女性が5.4%から7.6%へと増加しており、女性は男性より飲酒量、飲酒頻度とも低いものの、飲酒傾向が高まっていることが伺えます。

(2) 適度な飲酒の認知

1日の適度な飲酒量としては、1合程度（純アルコール20g程度）と回答した者の割合は、平成12年度の67.0%から68.4%に増加しましたが、3合程度と答えた者も0.5%から1.2%に0.7ポイント増加しています。

1週間の飲酒頻度

区 分	男 性		女 性	
	H12年度	H17年度	H12年度	H17年度
6～7日くらい	34.5%	35.4%	5.4%	7.6%
3～5日くらい	15.9%	15.5%	7.7%	7.9%
1～2日くらい	12.9%	12.0%	9.6%	10.5%
ほとんど・全く飲まない	36.1%	36.4%	75.7%	73.2%

主な目標値と現状

指 標	策 定 時 の 状 況	目 標 値	現 状	資 料
未成年者の飲酒をなくす。	—	0%	—	—
多量飲酒者の割合の減少 男性	7.6%	6.1%以下	5.7%	㊤
女性	1.4%	1.1%以下	1.0%	㊤
節度ある適度な飲酒の知識の普及 知識がある	67.0%	100%	68.4%	㊥
知識がない	33.0%	0%	31.6%	㊥

㊤平成17年度 千葉県県民健康・栄養調査

㊥平成17年度 千葉県生活習慣に関するアンケート調査

今後の課題

飲酒運転による交通事故の多発などが社会問題となっている中で、今回の調査でも、ほとんど毎日飲酒する人の割合が増加傾向にあります。個人の嗜好やライフスタイルとも関連する飲酒については、教育機関等と連携した未成年の飲酒防止対策、習慣的な飲酒と健康等への影響に関する知識の普及・啓発等、更に積極的に取り組む必要があります。

(6) 歯の健康

計画に記載されている実践目標

- むし歯予防のため、フッ化物歯面塗布を受けましょう。
- 間食の回数を減らしましょう。
- 千葉県の農水産物を利用して、よくかんで食べる習慣を身につけましょう。
- むし歯の予防にフッ化物入りの歯磨剤を使用しましょう。
- 歯間部清掃用具（デンタルフロスや歯間ブラシ）を使って歯と歯ぐきの手入れをしましょう。
- 定期的に歯科健診、歯口清掃、歯石除去を受けましょう。

これまでの取り組み

8020運動推進大会・歯科医学大会等の開催を通して、県民に対し口腔保健に関する正しい知識の普及啓発を図るとともに、母親と子のよい歯のコンクール、高齢者のよい歯のコンクール、8020運動普及標語及び作文の募集、健歯児童・生徒及び図画・ポスターの審査と表彰等を行いました。

妊婦の歯科検診を実施していない市町村の妊婦（希望者）に対して、事業協力歯科医院で歯科検診及び歯科保健指導等を行いました。

また、幼児のむし歯予防対策として、フッ化物歯面塗布やフッ化物洗口の普及事業を行うとともに、乳幼児のかむ力の育成や、よくかむ習慣の普及定着を図るため、リーフレットによる啓発や研修会等を開催しました。

さらに、成人・高齢者に対する歯科保健対策として、歯科衛生士による寝たきり者に対する訪問口腔衛生指導を行うとともに、障害者等に対しても歯科検診や歯科保健指導等を実施しました。

また、歯科保健従事者の資質向上のために、市町村歯科衛生士やホームヘルパー等に対する研修会を実施しました。

現 状

(1) 幼児期のむし歯予防

3歳児のむし歯のない児の割合は、策定時60.1%から71.0%に改善、一人平均むし歯数も、策定時1.77本から1.16本に改善しています。また、3歳までにフッ化物歯面塗布を受けたことのある児の割合は、策定時35.0%から53.3%に増加しており、幼児期におけるむし歯予防対策は定着化してきています。

(2) 学齢期のむし歯の状況

12歳児の一人平均むし歯数（DMF歯数）は、策定時2.3本から1.75本に減少しました。

(3) 成人期の歯周病の状況

40歳、50歳における進行した歯周炎に罹患している者（4mm以上の歯周ポケットを有する者）の割合は、40歳代で30.4%から30.8%に、50歳代でも40.5%から53.8%に増加し、いずれも策定時より増加しています。

平成17年に実施した生活習慣に関するアンケート調査によると、定期的に歯科検診を受けている

者の割合は、平成12年度38.8%から平成17年度は31.1%に減少しています。さらに、歯石除去や歯面清掃を受けた者の割合は、平成12年度39.2%から、平成17年度28.2%に減少しています。

(4) 歯の喪失

千葉県歯科保健実態調査によると、60歳代で24歯以上の自分の歯を有する者の割合は、策定時39.8%から43.1%と増加していますが、80歳で20本以上の自分の歯を有する者の割合は、策定時15.6%から15.4%に減少しています。

年代別に見ると、80歳代、40歳代を除く全ての年代で、策定時よりも自分の歯を有する者の割合は増加しています。

主な目標値と現状

指 標	策 定 時 の 状 況	目 標 値	現 状	資 料
3歳児におけるう歯のない者の割合の増加	60.1%	80%以上	71.0%	㊥
3歳までにフッ化物歯面塗布を受けたことのある者の割合の増加	35.0%	50%以上	53.3%	㊦
よくかんで食べる習慣を身につける	—	増加	—	—
12歳児における一人平均う歯数の減少	2.3歯	1歯以下	1.75歯	㊧
学齢期におけるフッ化物配合歯磨剤使用者の割合の増加 中学校第1学年	21.0%	90%以上	28.1%	㊦
40歳代における進行した歯周炎に罹患している者の割合の減少	30.4%	20%以下	30.8%	㊦
歯間部清掃用器具を使用している者の割合の増加 20～24歳	34.6%	60%以上	35.6%	㊧
30～34歳	42.1%	60%以上	44.7%	㊧
40～44歳	42.6%	60%以上	52.8%	㊧
50～54歳	43.8%	60%以上	54.5%	㊧
定期的に歯石除去や歯面清掃を受けている者の割合の増加 20歳以上	39.2%	60%以上	28.2%	㊧

㊥平成17年度 千葉県生活習慣に関するアンケート調査

㊦平成17年度 千葉県3歳児歯科健康診査

㊦平成17年度 千葉県歯科保健実態調査

㊧平成17年度 児童生徒定期健康診断結果

今後の課題

全市町村で実施している1歳6ヶ月児及び3歳児の健康診査の受診率の向上を図るとともに、定期的に歯石除去や歯面清掃を受けている者の割合を増加させるために、正しい歯科保健知識の普及啓発を図るとともに、市町村での歯周疾患検診の受診率アップを図る必要があります。